

調達価格等算定委員会（第20回）-議事要旨

日時：平成28年1月19日（火曜日）9時30分～10時30分

場所：経済産業省本館地下2階講堂

出席者

山内弘隆委員長代理、高村ゆかり委員、辰巳菊子委員、山地憲治委員

議題

1. 事務局説明

（再生可能エネルギーの導入状況と固定価格買取制度見直しに関する検討状況について）

2. 討議

議事要旨

（委員）

風力の買取価格について、コストデータの蓄積の必要があるものの、国際価格や、過去のRPS時代の価格よりも高い点には留意が必要。

太陽光について、買取期間終了後の売電の便益として卸売市場価格程度を想定するのは妥当。接続費については、データが収集されているので、想定値よりも実績値の方が低い点に留意すべき。

パームの幹をペレット化して輸入する動きがあるが、厳密には木では無いという議論もあり、木質バイオマスの分類や判断基準の提示が必要。

（委員）

10kW以上の太陽光についても、20年目以降は卸売市場価格が前提となっているという理解でよい。

（委員）

風力の設備稼働率の実績を提示して欲しい。

木質バイオマスについて、国内材を前提としていると思うが、輸入材のコスト水準を示して欲しい。

（委員）

太陽光のシステム費用について、トップランナーの議論のため、分布図も示して欲しい。

（事務局）

風力については、次回委員会でデータを提示したい。

バイオマスの分類について、次回委員会にて事務局で整理して提示したい。

太陽光の10kW未満と10kW以上の買取期間考え方の違いについて、太陽光パネルの寿命は約20年ということが前提の計算となっている。その上で住宅用太陽光は住民が転居する等の実態を踏まえ、10年という短期でのコスト回収の方が導入に資するという考え方のもと制度設計を行っている。10kW以上の20年間が本当に適切かという点については、多くのメーカーが20年間保証であること、長期安定発電の観点も含め、ご議論いただきたい。

バイオマス燃料費について、ヒアリング結果では、海外からのバイオマス燃料の輸入価格は高く、国内材と遜色ないか、それ以上という話を聞いている。次回収集できるデータをお示ししたい。

（委員）

バイオマスの原料のトレーサビリティ、把握の状況について教えていただきたい。

（農林水産省）

林野庁より証明書を発行することにより対応している。輸入材への対応については、次回ご説明させていただく。

以上

関連リンク

お問合せ先

資源エネルギー庁 新エネルギー対策課
電話：03-3501-2342
FAX：03-3501-1365

最終更新日：2016年2月29日